

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3206677号**  
**(U3206677)**

(45) 発行日 平成28年9月29日 (2016. 9. 29)

(24) 登録日 平成28年9月7日 (2016. 9. 7)

(51) Int.Cl. F I  
**E O 4 H 13/00 (2006.01)** E O 4 H 13/00 C

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2016-3459 (U2016-3459)  
 (22) 出願日 平成28年7月19日 (2016. 7. 19)

(73) 実用新案権者 515321625  
 株式会社県南環境  
 栃木県下部賀郡壬生町大師町25-5  
 (74) 代理人 100192348  
 弁理士 茅島 真吾  
 (72) 考案者 本橋 昭夫  
 栃木県下部賀郡壬生町大師町25-5 株  
 式会社県南環境内

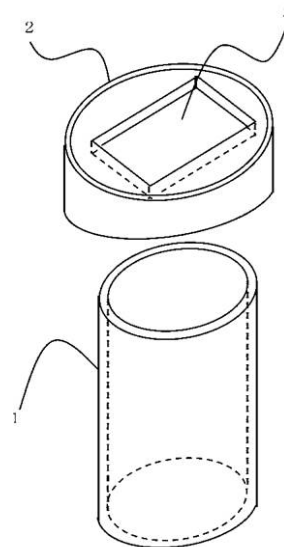
(54) 【考案の名称】 カプセル墓地

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 最小限の空間によって骨壺の収納を可能とし、  
 収納後の墓石の保全を容易とする墓石を提供する。

【解決手段】 円筒状の骨壺収納機構 1 と、上底面に傾斜  
 のあることを特徴とし、当該上底面にはプレート接合部  
 3 を備え、下底面には収納接合部を備えた円柱状の蓋部  
 2 と、からなる。

【選択図】 図 1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

上底面に傾斜のあることを特徴とし、当該上底面にはプレート接合部 3 を備え、下底面には収納接合部 4 を備えた円柱状の蓋。

## 【請求項 2】

円筒状の骨壺収納機構 1 と、

上底面に傾斜のあることを特徴とし、当該上底面にはプレート接合部 3 を備え、下底面には収納接合部 4 を備えた円柱状の蓋部 2 と、

からなる墓石。

## 【考案の詳細な説明】

10

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、狭小な場所に遺骨の収納を可能とする墓に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

一般的な墓石からなる墓地の場合、墓地に線香台・献花台・灯籠を配置されるのが一般的であり、納骨に必要な空間の数倍の広さを確保しなければならない。

## 【0003】

しかし上記の広さを確保するためには、土地の賃貸費用や工事費用など多額の費用が必要となり、後継者の少ない現代ではこのような負担によって一般的な墓への納骨が困難となる状況も生じている。

20

## 【0004】

また一般的な墓石には、納骨のための空間が広く設けられているが、前述したように後継者の少なくなった現代ではこうした空間が活用されていない。さらに後継者の不足による墓石の保全が不十分という状況も生じている。

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0005】

解決しようとする問題点は、墓石における不要な空間によるコストの増大及び墓石保全が煩雑となっている点である。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本考案は、納骨時に使用される骨壺を密接に接合した状態で収納可能な円筒状の収納機構を備えており、当該機構には花崗岩を主成分とする蓋部が備えられていることを主要な特徴とする。

## 【考案の効果】

## 【0007】

本考案は、円筒状の収納機構を備えるために、骨壺を収納するための最小限の空間のみを必要とする。したがって墓地にかかる費用を少額に抑えることが可能となっている。また円筒状の収納機構は地中に埋め込まれ、蓋部のみが露出した状態で使用されるが、蓋部には花崗岩を使用しているため、保全が容易となっている。

40

## 【図面の簡単な説明】

## 【0008】

【図 1】図 1 は本考案の実施例の斜視図である。（実施例 1）

【図 2】図 2 は本考案の蓋部 2 の下底面からの斜視図である。

【図 3】図 3 は本考案の蓋部 2 の右側面図である。

## 【考案を実施するための形態】

## 【0009】

以下図示された実施例に基づいて説明する。

## 【実施例 1】

50

## 【0010】

骨壺収納機構 1 は、プラスチック製であり、骨壺が密接に接合した状態で収納が可能となっている。骨壺収納機構 1 の長さを調整することで複数の骨壺を収納することも可能である。骨壺収納機構 1 はプラスチック製、石材製、金属製のいずれであってもよいが、プラスチック製が最も好ましい。

## 【0011】

蓋部 2 は、花崗岩を主成分とする石材製であり、下底面に設けられた収納接合部 4 と骨壺収納機構 1 とが密着しているため、骨壺収納機構 1 に雨水などの異物が混入するのを防止する。また蓋部 2 の上底面には、プレート接合部 3 を備えており、当該プレート接合部 3 に氏名等を刻銘したプレートを装着可能となっている。さらに上底面には傾斜があるため、雨水が蓋部 2 に溜まることを防止する。

10

## 【0012】

使用例としては図 1 に示すように、骨壺収納機構 1 を地中に設けられた孔に挿入し、蓋部 2 を上部に設置する。

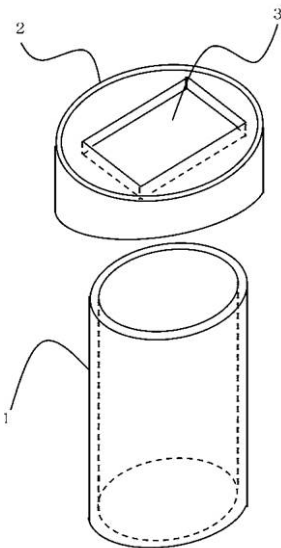
## 【符号の説明】

## 【0013】

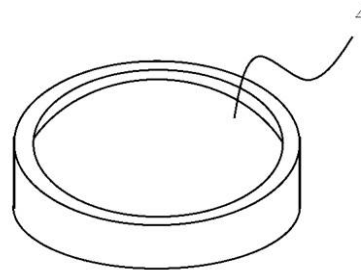
- 1 骨壺収納機構
- 2 蓋部
- 3 プレート接合部
- 4 収納接合部

20

【図 1】



【図 2】



【 図 3 】

